～稲美町国民健康保険に加入している人へ～

人間ドック助成制度をご利用ください！

稲美町国民健康保険では、疾病の早期発見・早期治療、健康管理のため、国保加入者の人間ドック受診助成を行っています。

４月から、新たに70歳から74歳までの人も人間ドック受診助成対象となりました。また、２時間人間ドックよりも健診項目（腹部エコー及び医師による結果説明など計８項目）の多い１日人間ドックについても、新たに助成対象となっています。

１日人間ドックには医師による結果説明もありますので、ご自身の健康状態をチェックし、疾病の早期発見や日々の健康管理にお役立てください。

【対　　象】 ①～⑤のすべてにあてはまる人

①稲美町国民健康保険に加入している25歳から74歳までの人
②申請日の前６カ月以上継続して稲美町国民健康保険に加入し、継続して療養の給付などを受けていない人
③国民健康保険税を滞納していない世帯の人
④特定健診を受診していない人
⑤町が実施する保健事業等において、人間ドックの受診結果を活用することに同意する人

【受診期間】 平成30年３月17日(土)まで

【申請方法】

国民健康保険証及び印かんをお持ちのうえ、住民課国保年金係の窓口で申請してください。その場で助成券を発行します。

※受診後の申請は受け付けできませんので、必ず受診前に申請してください。

【助成の対象となる人間ドック】

表の金額は、半額助成後の金額です。
（前年度、歯科･調剤を含む医療機関などの受診がなかった世帯に属する人は、全額助成となります。）

人間ドック（コース）		受診機関	受診費用（助成後）
２時間人間ドック	①基本診査 ※1	加古川総合保健センター	5,345円
	②基本診査 ※1・胃部Ｘ線・胸部Ｘ線		9,365円
2時間人間ドックレディースコース（基本診査 ※1・胃部Ｘ線・胸部Ｘ線・子宮頸がん検診・乳がん視触診・乳がんマンモグラフィー(2方向)・骨粗しょう症検査）			14,000円
１日人間ドック（２時間人間ドック②の内容・腹部エコー及び医師による結果説明など）			17,500円
1日人間ドックレディースコース（２時間人間ドックレディースコースの内容・腹部エコー及び医師による結果説明など）			22,500円

※１　基本診査には、身体計測、視力測定、血圧測定、尿検査、血液検査、眼底検査、心電図検査、大腸がん検査が含まれます。

オプション項目	受診費用	オプション項目	受診費用
胃内視鏡検査 ※2	1,000円	心筋マーカー(BNP)	700円
肝炎検査(HBs抗原検査・HCV抗体)	1,145円	子宮頸がん検診 ※3	2,100円
HCV核酸増幅検査	2,040円	乳がん視触診 ※3・※4	1,000円
喀痰細胞診検査	1,360円	乳がんマンモグラフィー(１方向)	2,150円
骨粗しょう症検査 ※3	660円	乳がんマンモグラフィー(２方向) ※3・※4	2,300円
前立腺がん検査	535円		
腫瘍マーカーCEA(大腸・胃・膵臓)	550円	乳腺エコー ※4	2,500円
腫瘍マーカーCA19-9(膵臓・胆嚢)	750円	頸動脈エコー検査	2,500円
腫瘍マーカーCA125(卵巣)	800円	血圧脈波検査	600円
腫瘍マーカーSCC(子宮頸部・肺・食道)	575円	体組成測定検査	250円
腫瘍マーカーCYFRA(肺)	900円	甲状腺血液検査	2,000円
腫瘍マーカーPIVKA-Ⅱ(肝臓)	750円	胸部X線正面方向と側面方向撮影	1,230円
		低線量胸部CT	5,000円

※２　胃内視鏡検査実施の場合、胃部Ｘ線検査は行わず、料金はその差額追加分となります。
※３　レディースコースには、子宮頸がん検診・乳がん視触診・乳がんマンモグラフィー（２方向）・骨粗しょう症検査が含まれています。
※４　乳腺エコーは、必ず乳がん視触診・乳がんマンモグラフィー（２方向)とのセット検診になります。

問合先　住民課　国保年金係　☎492-9135
加古川総合保健センター　健診推進課　☎429-2525

～稲美町国民健康保険に加入している人へ～

「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」のハガキを送付します

稲美町国民健康保険では、医療費の自己負担額の軽減や国保財政健全化のため、現在の薬をジェネリック医薬品（後発医薬品）に変更した場合の差額について案内する「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」のハガキを対象者に送付します。このお知らせを参考にしていただき、ジェネリック医薬品の利用についてご検討ください。

（1）対象：10歳以上の国保加入者（主に生活習慣病に関連する薬を服用している人）で、ジェネリック医薬品に切り替えた場合、１カ月１薬剤あたり300円以上削減できる人
（2）内容：ジェネリック医薬品に切り替えた場合に削減できる自己負担額

ジェネリック医薬品を利用するには

かかりつけの医師・薬剤師に相談していただくか、医療機関の窓口にて「ジェネリック医薬品希望カード」を提示してください。

【注意】・「ジェネリック医薬品希望カード」は健康保険証の台紙の裏面に印刷されています。
・医師の判断により、ジェネリック医薬品に変更できないことがあります。
・薬局に在庫がないときは、お薬を用意するのに時間がかかることがあります。

《問合先》　国民健康保険中央会コールセンター　☎0120－53－0006（平日9：00～17：00）
住民課　国保年金係　☎492－9135